

# 健康宣言書

株式会社ダイハツ三重は、社員が心身ともに  
元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため  
下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します
2. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%に  
します（求めに応じ、法定健診データを提供します）
3. 法令を遵守します
4. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を  
行います
5. 健康経営の実践に向けて環境を整えます
6. 社員の心と身体健康づくりに取り組みます

令和7年9月1日

株式会社ダイハツ三重

代表取締役 大久保 誠人

# 健康推進事業所認定証

株式会社ダイハツ三重 殿  
(三重県自動車販売健康保険組合加入)

貴事業所は、社員が心身とも  
元気に働ける職場をめざして、  
健康づくりへの積極的な取り組  
みを推進すると宣言されました  
ので、健康推進事業所として  
認定いたします。

令和7年9月1日

健康保険組合連合会三重連合会

会長 乾 一彦

